

出張報告書

下関市議会議長殿

令和 3年 11月 8日

職氏名 市議会議員 前東 直樹	用務 地方議会総合研究所研修に参加
期間 令和 3年 11月 5日から 令和 3年 11月 5日まで	出張先 オンライン受講

意見・調査事項

地方議会総合研究所主催「アフターコロナにおける地方議会のあり方」

1. 「議会力をアップさせる議員報酬・定数・政務活動費」

【ねらい】

- 担当講師の江藤俊昭氏は、地方制度調査会委員等を経験され、議会の報酬・定数等についても造詣が深い。
現在、本市議会においても議員定数等調査特別委員会が設置され、自身も委員として参加している。同委員会より今後の審議に有益になるとの視点から、研修受講の勧奨があった。そこで同委員有志による同時受講となった。

【意見等】

- まず、講師の視点としては「効率性」を重視した行政改革の論理にとらわれることなく「地域民主主義の実現」の観点から議会改革を行うべきであるとの意見であった。どうしても、従来型の議会運営に対しては「首長追認型」のイメージが強く、スリム化・効率化へ議論が展開しがちである。
しかしながら、地方分権改革以降の地方政治においては、地域の方向性を決める意思決定機関としての議会の役割は増大しており、安易な効率化ではなく、「どのような地域にしていきたいか」「そのために必要な役割は何か」を問い合わせながら議会改革を進めるべきである。
その延長線上に、議員定数や報酬、政務活動費のあり方を議論し、住民にしっかりと説明できる根拠をはつきり示していくべきであるとの論理である。
- 他方で、地方における財政危機もあることから、「あれもこれも」から「あれかこれか」という形で、選択と集中が求められる実情にある。議会もまた例外ではなく、「議会の果たす役割・あるべき姿」とともに、「民主主義のコスト」についても厳格に向き合う必要があると思われる。
- 今回の専門家の意見も参考にしつつ、バランス感覚をもって今後の同委員会での議論に対して、適切に判断・対応していきたい。

以上

議員・職員のための

アフターコロナにおける 地方議会のあり方

11月5日(金) in 東京



講師: **江藤俊昭** 【大正大学教授】

昭和31年東京都生まれ。昭和61年中央大学大学院法学研究科博士後期課程満期退学。政治学博士。専攻は地域政治論。三重県議会議会改革諮問会議会長、鳥取県智頭町行財政改革審議会会長、第29次・第30次地方制度調査会委員等を歴任。山梨学院大学、同大学院教授を経て現職。現在、マニフェスト大賞審査委員、議会サポーター・アドバイザー（栗山町、芽室町、滝沢市、山陽小野田市）、など。主な著書に、「自治体議会の政策サイクル」「Q&A 地方議会改革の最前線」、「自治体議会学」等多数。現在「議員NAVI」「ガバナンス」連載中。

10:00～13:00

議会力をアップさせる 議員報酬・定数・政務活動費

同時開催!
オンラインセミナー

1. 議員報酬・定数・政務活動費の基本原則
2. 議員報酬の考え方(過去・現在・未来):原価方式とは
3. 定数の考え方(過去・現在・未来):人口から討議の重視
4. 政務活動費の考え方(過去・現在・未来):活動指標と成果指標
5. 議論し実現するプロセス:住民を巻き込む議論を
8. 【悩み相談コーナー】

14:00～17:00

コロナ禍を踏まえた地方議会のあり方

1. 二極化した議会(質問・質疑・専決処分への対応)
2. 危機状況の議会運営(議会BCP, 不要不急ではない活動)
3. 議会運営における質疑・質問の位置
4. 議会改革の本史
5. 議会からの政策サイクルにおける質疑・質問の位置(質疑・質問を議会のものに)
6. よい質疑・質問をつくるために(支援・ネットワーク)
7. 広報における質疑・質問
8. 【悩み相談コーナー】

(株)地方議会総合研究所